

会長専決事項の処理について

中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5及び第6の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告する。

平成26年3月28日

中央防災会議 会長 安倍 晋三

記

件名	年月日	事項
激甚災害の指定	H26.2.26	平成25年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定
	H26.2.26	既に激甚災害に指定されている平成12年から平成24年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る災害の災害期間の延長
	H26.2.26	既に激甚災害に指定されている東日本大震災に適用すべき中小企業に関する特別の助成措置の適用期限の延長について
	小計	3件
融雪出水期における防災態勢の強化について	H26.3.11	中央防災会議会長通知「融雪出水期における防災態勢の強化について」を各指定行政機関の長、関係都道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表宛通知
	小計	1件
地域防災計画の修正	H26.3.20	兵庫県、岡山県、徳島県
	小計	3件
合計		7件